

放課後等デイサービス事業

重要事項説明書

あなたに対する放課後等デイサービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. サービスを提供する事業者

名称	合同会社 たけの子
所在地	岐阜県各務原市鷺沼羽場町 1 丁目 198 番地
代表者氏名	土屋 善永
電話番号	058-372-5830

2. 事業の目的と運営の方針

事業所の種類	放課後等デイサービス事業
事業の目的	放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障害児および障害児の保護者（以下「障害児等」という）の意思及び人格を尊重し、障害児等の立場に立った適切な支援の提供を確保することを目的とする
事業所の名称	たけの子
管理者の名称	土屋 暢昭
事業所の所在地	岐阜県各務原市那加住吉町 4 丁目 55 番地オフィスアサヒ 2 階
電話番号・FAX 番号	電話番号:058-372-5830 FAX 番号:058-372-5831
運営方針	1) 障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適當することができるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う 2) 支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、障害児等に対し、支援を必要な事項について、理解しやすいように説明を行う 3) 提供する支援の質の評価を行い、常にその改善を行う 4) 法及び条例、関係法令等を遵守し、事業を実施する 5) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健医療サービス又はその他福祉サービスを提供するものとの連携に努める
開設年月	平成 28 年 6 月 1 日
定員	第1単位:10 名 第2単位:10 名
通常の事業の実施地域	各務原市・岐阜市・羽島郡・羽島市・一宮市

サービス提供日及びサービス提供時間 (第1・第2単位 共通)	サービス提供日:月曜日～土曜日、祝日 (12月30日から1月3日まで及び事業所の指定する日を除く) サービス提供時間 平日:授業終了後～午後5時30分 休日:午前10時00分～午後4時00分
主たる対象者 (第1・第2単位 共通)	知的障害児 肢体不自由児 精神障害児

3. 施設

建物	構造	鉄骨造り 4階建 2階部分
	延べ床面積	第1単位 : 28.93 m ²
		第2単位 : 54.07 m ²

4. 主な設備

設備の種類	室数	備考
訓練・作業室	2	放課後等デイサービス事業活動場所 (第1単位:1 第2単位:1)
多目的室	1	事業に必要な研修等の実施場所兼用 (第1単位:1)
相談室	2	(第1単位:1 第2単位:1)
トイレ	2	男性用1、女性用1 (第1・第2単位 共有)

5. 職員の配置状況

(1)職員体制

職種	員数	区分			
		常勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
児童発達支援管理責任者	2	1	1		
児童指導員	9	5		4	
障害福祉サービス経験者	0			0	
保育士	1	1			
指導員	4			4	

当事業所では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)で定められた人員基準を遵守し、上記の職種の職員を配置しています。

6. サービスの内容

(1) 訓練等給付費対象サービス

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。 ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
事業所外支援	<ul style="list-style-type: none"> ・常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化等により、5日以上連続して利用が出来なかった場合は、あらかじめ利用者の同意を得て、居宅を訪問してサービス利用に関する相談支援を行います。
保健医療サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。 ・緊急時必要に応じて家族等への連絡、協力医療機関等へ搬送致します。 <p>☆当事業所の協力医療機関</p> <p>さくら胃腸科内科クリニック</p> <p>診察科：内科、胃腸科</p>
日常生活訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における基本的な生活習慣(手洗い、排泄、食事、歯磨きなど)が身に付くよう支援します。
文化的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達段階に応じて、学習(宿題・課題遊び)、音楽、絵画などの創作活動を支援します。
ADLへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の状況に応じて、軽運動、歩行訓練、レクリエーションなどを行い、心身機能の維持向上を図ります。
社会適応訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の状況に応じて、食事、排泄、着脱衣、整容などの支援を行うとともに、日常生活能力の向上に努めます。 ・会話、さんぽ、社会資源利用のための外出訓練、生活訓練を通じて社会適応能力を育てます。

(2) 訓練等給付費対象外サービス

サービスの種類	サービスの内容	金額
日常生活上必要となる諸経費	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個別の日用品の購入代金や病院受診費用や健康診断等に係わる費用 ・教養娯楽の活動が主で、それに係わる費用 (例)所外活動に係わる交通費、入場料、イベント 等 	実費負担
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供記録等の複写料金 ・証明書諸書類の発行料金 	実費負担

【サービス利用に当たっての留意事項】

利用者は、サービスの利用に当たって、次に規定する内容に留意して頂きます。

- (1) 携帯する貴重品については、利用者の責任において管理すること。
- (2) 施設内の設備及び備品等は、本来の目的に従って使用すること。
- (3) 通所受給者証の内容及び連絡先の変更があった場合は、速やかに事業所に報告すること。

【サービスの概要】

サービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、利用者の同意を頂きます。なお、「個別支援計画」は利用者に交付いたします。

7. 利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービスの料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、事業者が訓練等給付費の給付を市町村から代理受領をいたします。利用者は扶養義務者の負担能力に応じて市町が定めた額を事業者にお支払いいただきます。(定率負担)

(2) 訓練等給付費等対象外サービス内容の料金

上記「6. サービスの内容、(2) 訓練等給付費対象外サービス」の項目が発生した場合はお支払い頂きます。

(3) 利用者負担金の支払方法

上記(1)、(2)の料金は1ヶ月毎に計算し、ご請求しますので以下の方法でお支払いください。

① 当事業所窓口での現金支払い

② 指定口座への振込み

大垣共立 銀行 各務原 支店 普通 997550

口座名義 合同会社たけの子 代表社員 土屋善永

③ 金融機関口座からの口座引き落とし

8. 利用者の記録及び情報の管理

(1) 事業者は法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※ 閲覧、複写が出来る窓口業務は平日の10時～14時までです。

複写については、料金が必要となります。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。

但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町村及び関連機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報の使用に係る同意書」による)に基づき情報提供を致します。

9. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに保護者や医療機関への連絡等を行います。

かかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：

10. 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

11. 要望・苦情等及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等

当事業所 ご利用相談窓口	窓口担当者 代表社員 土屋善永 解決責任者 代表社員 土屋善永 ご利用時間 10時～16時 (土・日・祝祭日・年末年始を除く) 電話番号 058-372-5830 担当者が不在の場合は、事務所・支援員までお申し出下さい。
市町村窓口	各務原市役所 健康福祉部社会福祉課 所在地:各務原市那加桜町 1-69 電話番号:058-383-1111
岐阜県福祉サービス運営適正化委員会	所在地:岐阜市下奈良 2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館 2階 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会内 電話番号:058-278-5136

12. 協力医療機関

医療機関の名称	さくら胃腸科内科クリニック
医院長名	細江伸央
所在地	岐阜県各務原市那加住吉町1-48-1
電話番号	058-380-5150
診療科	内科、胃腸科
入院設備	無し

13. 非常災害等の対策

平時の訓練	年2回、避難・防災訓練を利用者の方も参加して実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器 ・ 火災報知器 ・ 誘導灯

14. 当事業所ご利用に際に留意いただく事項

設備・器具の利用	設備・器具は本来の目的に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
貴重品の管理	貴重品につきましては、利用者の責任において管理して頂きます。自己管理の出来ない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮下さい。

放課後等デイサービスの提供に関し、本書面にに基づき重要事項の説明を致しました。

年 月 日

事業所名： たけの子

説明者：職名 児童発達支援管理責任者 氏名 土屋 暢昭

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、放課後等デイサービスの提供開始に同意しました。

年 月 日

利用者 住 所 _____
氏 名 _____ 印 _____

保護者 住 所 _____
氏 名 _____ 印 _____
続 柄 _____
電 話 _____